

○第80回農薬専門調査会幹事会

日時：平成24年2月10日（金）14：00～17：20

議事概要：

（１）ホスメット

- ・継続審議となった。
- * 殺虫剤で、日本国内における農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（２）クロチアニジン

- ・審議の結果、ADIを0.097mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。
- * 殺虫剤で、稲、きゅうり、りんご等に使用します。今回、豆類（未成熟）、未成熟とうもろこし、非結球あぶらな科葉菜類、ほうれんそう、パセリ、セルリー、キウイフルーツ、とうがらし類、みつば、わけぎ、あさつき、はくさい、かぶ、しゅんぎく及びうめへの適用拡大申請がされています。

（３）チアメトキサム

- ・審議の結果、ADIを0.018mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。
- * 殺虫剤で、稲、トマト、いちご等に使用します。今回、かぶ、にんじん、アスパラガス、実えんどう及びやまのいもへの適用拡大申請がされています。

（４）農薬の食品健康影響評価について調査審議する評価部会の指定について

1) アメトクトラジン

- ・評価第三部会において調査審議することとなったことが報告され、了承された。
- * 殺菌剤で、今回、ばれいしょ、たまねぎ、トマト、ミニトマト、きゅうり、ぶどうへの新規登録申請がされています。

2) イプフェンカルバゾン

- ・評価第一部会において調査審議することとなったことが報告され、了承された。
- * 除草剤で、今回、水稲への新規登録申請がされています。

3) ピリオフェノン

- ・評価第四部会において調査審議することとなったことが報告され、了承された。
- * 殺菌剤で、今回、小麦、なす、きゅうり、いちごへの新規登録申請がされています。